

スポーツサークル活動における活動理念の日常化に関する一考察：2010年代以降の福岡市主婦卓球愛好会の会報づくりに焦点をあてて

江崎，文寿
九州大学大学院人間環境学府：修士課程

<https://doi.org/10.15017/7172572>

出版情報：社会教育研究紀要. 5, pp.9-14, 2024-02-29. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University
バージョン：
権利関係：



スポーツサークル活動における活動理念の日常化に関する一考察

—2010年代以降の福岡市主婦卓球愛好会の会報づくりに焦点をあてて—

A Study on Permeation of Activity Philosophy into Daily Life in Sports Circle Activities

— A Focus on Editing Newsletters for the Table Tennis Association of Housewives in Fukuoka City Since the 2010s —

江崎 文 寿^{*}
Esaki Bunju

1. 活動理念「愛好会の主旨（八か条）」の日常化への問い

本稿の目的は、長年にわたるスポーツサークル活動において活動理念の日常化をめざす工夫を通して、会員が生活者としてそれぞれの生活に向き合うありようを検討することである。そのために、福岡市主婦卓球愛好会（以下、愛好会と略す）における活動理念となっている「愛好会の主旨（八か条）」（以下、「八か条」と略す）の成り立ちと、毎年の活動報告にあたる「会報」を活用した理念の共有の工夫に焦点をあてる。

国内においては、1961年に制定された「スポーツ振興法」に替わって、2011年「スポーツ基本法」¹⁾が成立した。スポーツ基本法には、それまでのスポーツ振興法にはなかった障がい者スポーツの推進やスポーツに関わる紛争の解決などが新たに盛り込まれている。第二条の基本理念には、「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない」ことが明記されている。そしてそうした政策動向のなかで、先行研究ではスポーツ活動において、健康の保持増進や体力強化、スポーツ技能の向上など、個々人の心身への影響にとどまらず、自分の生活とも向き合いながら社会の一員として未来を見通し、どこまで主体的・協働的に行動できるかという社会的な役割が注目されている²⁾。

スポーツ活動を一人ひとりの基本的人権としてとらえ、その主体的な活動がそれぞれの生活におけるさまざまな課題解決に寄与し、社会の発展に貢献するという考え方は、世界的にも広がってきていると考えられる。2015年に国連で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」³⁾（以下、2030アジェンダと略す）にも、「我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する」とされ、スポーツの持つ社会的役割が指摘されている。

また、スポーツをすることをすべての人々にとっての基本的な権利として位置づけた「宣言」や「憲章」は、1960～70年代にヨーロッパから広がったとされる⁴⁾。こうした取り組みを主導したのは、国際連合教育科学文化機構（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization：略称ユネスコ）である。各国の議論をふまえ、1968年にユネスコが「スポーツ宣言（Declaration on Sport）」を、1976年に欧州評議会

^{*}九州大学大学院人間環境学府修士課程

閣僚委員会が「ヨーロッパ・スポーツ・フォア・オール憲章 (European Sport for All Charter)」を、1978年にはユネスコが「体育・スポーツ国際憲章 (International Charter of Physical Education and Sport)」を採択している。その後、2015年には「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」として改訂され、国連としての2030アジェンダにつながり、スポーツの社会的役割が明確に位置付けられたといえる。

愛好会の「八か条」の冒頭には、「福岡市主婦卓球愛好会とは、主に公的施設を利用して、継続的に卓球をしている主婦たちが生活とスポーツを結びつけながら、より豊かな人間関係を求めて自発的に活動しているグループの集まりです。」とあり、会員がスポーツと生活を結びつけながら活動することがめざされている。また第8条には、「人と人との結びつきが豊かに生きる喜びとなるよう」と記されているところも、会員がそれぞれの暮らしの中で、主体的に生きることを表している。さらに、第7条には、「協力して健康で明るいスポーツ活動を地域に広め」とあり、このことは、愛好会の活動が卓球というスポーツをすることに留まらず、会員一人ひとりが主体的に生活し、その活動を通して地域社会にも働きかけることが端的に表わされている。では、そのような活動理念はどのようにして成り立ち、どのような工夫をしながら会員のなかで共有されてきたのだろうか。

2. 福岡市主婦卓球愛好会の特徴

ここで取り上げる「福岡市主婦卓球愛好会」は、校区公民館を中心的な活動場所として展開してきた、50年の歴史を重ねる卓球サークルの集合体である。本紀要の序論⁵⁾にもあるように、その特徴は研究者にも取り上げられ、Sport for allにかかわる新たな公共的価値を生み出した社会教育団体として描かれてきた。技術や経験に左右されず誰もが楽しめるよう「愛好会方式」というルールで実施する親善大会運営や、スポーツ団体でありながら内部独立した学習団体「芝の会」で学習を重ねていること、そして競技団体やサークルを束ねる協会組織と一線を画していることから、組織としての自立性を確立している事例としても取り上げられてきた。

その中で、相戸晴子(2003)は、愛好会の学習活動に着目し、変動の激しい社会情勢や人の価値観の多様化という時代状況において、会員一人ひとりが「八か条」という確かな活動理念と学習活動を拠り所にすることによって会員一人ひとりがよりよく生きていくことにつながっていると指摘する⁶⁾。また、伊藤恵造(2003)は、愛好会の活動を組織面や大会・研修会の活動、他団体との交流などの視点から分析し、愛好会が一人ひとりの生活をふまえたサークル活動を行うために、日常的、継続的に、相互に話し合い、評価しあい、語り合うことを基盤に据えていることを指摘した。そして、それが地域にねざしたスポーツクラブ発展の「鍵」であることを論じている⁷⁾。このようにどちらも愛好会の活動の基盤に「八か条」という基本理念と、「学習と話し合い」活動があることを指摘している。しかし、愛好会の主体性を支える基本理念としての「八か条」がどのようにして成り立ち、その活動理念を会員のなかで共有するためにどのような工夫があったのかということについては、明らかにしていない。

本稿では、愛好会活動の拠り所になっている「八か条」がどのようにして成り立ち、日常的な活動に浸透するよう工夫したのか、その過程を明らかにすることを目的とする。そのために、活動当初から毎年発行されてきた活動報告にあたる「会報」と、「会報」を活用したその精神の共有の工夫に分析の焦点をあてる。このことは、生活者としての会員が愛好会において主体的に活動し、自らの生活をも充実させていくのかを明らかにすることにもつながると考える。ここで指す生活は、会員の家庭生活はもちろん、地域に関わる活動も含む。そして会員の生活の充実、2030アジェンダが指摘するスポーツの社会的役割を具体化していると考えられる。

3. “愛好会の主旨”としての「八か条」の成り立ちとその精神の日常化をめざす工夫

3-1 “愛好会の主旨”としての「八か条」の成り立ち

愛好会には、課題に直面したとき学習と話し合いの拠り所となる活動の主旨をまとめた「八か条」がある。愛好会の初代会長でもあった前田恒子さんによると、この愛好会の「八か条」は、「10年に渡る活動の中から、ごく自然にできあがった」⁸⁾ものだという。

今も会報の冒頭に規約とともに掲載されている「八か条」は、1991年の会員研修会で「いま愛好会をふりかえる：二十周年講演から」と題した前田さんの講演記録⁹⁾に条文と各条の補足が載せられている。それ以前の会報には、「八か条」は条文ではなく箇条書きで並べられており、その記載は、1981年の会報9号のP67「愛好会とは」が初出であり、次号10号には表紙裏に掲載されている。

1981年の会報9号の愛好会十周年記念号には、「愛好会をふりかえて十年を語る」という歴代役員経験者による座談会が掲載されている。これまでの活動を振り返る言葉には、「八か条」の各条項につながる内容が見受けられる。いくつか例を挙げると、

「(名誉会長の扱いにかかわって) 規約に載っていないことをするのはおかしいし、自分たちの会は絶対ヒモつきにならないことが条件でしたからね (前田、p26.)」

＜→第1条：誰からも強制されることなく目的を持ち、＞

「やさしさ、おもしろいとかの雰囲気作りが大事ですね。(矢野、p28.)」

＜→第5条：思いやり考えあうことの大事さを話し合い、＞

「私たちも受け身ではなく、こういうことが習いたいんだ、このことがわからないんだとたえず要求していけるようにならなくてはと思います。(前田、p32.)」

＜→第3条：上手になるための努力をし＞

前田さんが「10周年を機に初心に戻り、社会の動きにも目を配り」¹⁰⁾、「八か条」を整理したのは、こうした座談会での発言が背景にあったことは想像に難くない。そして、前田さんが二十周年の講演にあたって条文と各条の補足を整理したのではないかと考える。その中で注目すべきは、第5条の補足に1978年にユネスコで採択された「体育・スポーツ国際憲章」が引用され、権利をふまえた会員一人ひとりの主体性と話し合うことの大事さを打ち出していることである。前田さんが20周年の講演にあたって、この憲章をどこまで参照したのかは定かではないが、条文のスタイルだけでなく、スポーツをすることを基本的人権として位置づけるこの憲章の考え方に共感したことは、十分考えられる。

会報の冒頭には「八か条」が載せられているが、会報11号(1984年)～18号(1991年)の間は、あわせて伊藤ふみ子さんの「より高く」という詩が掲載され、冊子化された会報7(1979年)～10号(1982年)ではこの詩が単独で冒頭に掲載されている。

愛好会の発足当初のことに詳しい中原圭子さんによると、伊藤ふみ子さんは、初期に役員をされ、当時の代表の前田さんと心が通じるものがあり、お二人は懇意にされていた。伊藤さんの詩が会報に掲載されたのは、愛好会の精神やアイデンティティについて模索していたときに、伊藤さんの詩を読んだ前田さんが、「これこそ愛好会よね」と共感し、前田さんの意向で会報に掲載されるようになったという¹¹⁾。

より高く

伊藤ふみ子

わたしの若さは、遠く過ぎ去ったと
うつむいておりました。

でも、流れる汗の心地よさに
弾む心を感じました。

わたしはひとりだと心を閉ざして
身構えておりました。

でも、ここに仲間がいて
思いやりの温かさにふれました。

わたしは「ひたむき」という言葉も忘れて
眠っておりました。

でも、より高くと努力する人の
真剣なまなざしを知りました。

そして、今、
本当に美しいものは何かを
語れるわたしでありたいと思います。

のちに「八か条」として整理される愛好会活動の理念がこの詩に表されている。そしてこの詩が会報18号（1991年）まで「八か条」（箇条書きのスタイル）¹²⁾とあわせて冒頭に掲載されるのは、まさに“愛好会の精神”を表したものであったからだと考えられる。その後、『会報』20号（1993年）からは、「八か条」と「福岡市主婦卓球愛好会規約」が掲載されるようになる。

このようにみてきたとき、愛好会が活動をすすめていくときの拠り所になる“理念”を会報の冒頭に掲げることを通して、組織としての主体性を確立していこうとしていることがうかがえる。その“理念”として位置づけるのが、伊藤さんの「より高く」という詩であり、愛好会の主旨を表した「八か条」にあたる。その内容は、主体性をもった組織として、会員一人ひとりの活動を基本的人権として位置づけ、学習と話し合いを基盤としたサークル活動に取り組み、会員の生活の向上をめざすところに特徴がある。その特徴は、2030アジェンダにもつながるスポーツの持つ社会的役割として意義づけることができると考える。

この「八か条」は、その後も会報の冒頭に規約と共に掲載されており、会員研修会や評議員会など、学習の機会でも、その一部を読み上げたり、資料に掲載したりするなどの工夫をしながら、愛好会活動のなかで共有されている。相戸（2003）¹³⁾も指摘するように、この「八か条」は、多くの課題に直面し、学習と話し合いによってその壁を一つひとつ越えていくときに考える際の拠り所として愛好会の中に位置づいている。

3-2 会報の構成を通した「八か条」の精神の日常化の工夫

愛好会が活動当初から毎年発行している『会報』は、1号（1974年）から5号（1976年）まではB4版両面刷りで¹⁴⁾、7号（1979年）から以降は冊子版になり、ページも36頁から多いときで170頁ちかくなることもあった。内容は、規約、「八か条」に始まり、評議員会の報告にあわせて、大会、技術講習会、研修会等の活動報告、自由投稿、芝の会やボランティア活動などの報告がそれぞれの時代の特徴を持ちながら掲載されている。ここでは、現会長である橋本太貴子さんのインタビュー¹⁵⁾をもとに、「八か条」の精神を日常化するための『会報』の内容構成の工夫に焦点をあててみたい。

『会報』の編集は、役員を中心に3月中旬から下旬にかけて集中的に行われる。それぞれのメンバーが分担して担当分を紙面にして持ち寄り、その原稿をもとに編集作業がなされる。橋本さんによるとこの編集作業が最大の役員研修の場になっているという。それは、愛好会がどんなことを大事にして、どのような

活動をしているのか、会報を通じて会員に対しても対外的にも伝えるものになり、「八か条」に照らして、その年の活動を検証するからである。

会報の裏表紙には前田さんによる「会報とは」という言葉が、『会報』26号（1999年）から載せられている。そのなかに「そこで会報を発行することによって、愛好会の主旨や、年間行事、研修会の報告の他に、諸先生の励ましや教訓、先輩の言葉やみなさんの声も載せて、自分たちで作り上げていく会ということをしてPRしています。」とある。

現会長の橋本さんによると、会報を発行する目的は、愛好会の会員に対して会の趣旨や活動状況を伝えることとあわせて、会員一人ひとりの存在に光をあてることだという。例えば高齢者や練習に来ることができていない会員については、会報だけでも登場させたいと考えている。場合によっては、登場させたい会員をタイミングをみてつかまえて聞き取り、自筆にこだわらず代筆や手書きの形で声を集める。記事にワープロと手書きが混在しているのも、機械が苦手な人たちにも記事や編集作業にかかわってもらえるようにしており、印刷会社もそこを理解してくださるところにずっとお願いしているという。

『会報』48号（2020年）では、自由投稿の欄を従来の2倍、およそ25頁に増やしている。コロナ禍で集まれないことが多かったので、それぞれの会員の存在を少しでも多く知ってもらいたいし、会員自身にも会報に自分に関係する記事が載ることによって手に取ってもらい、愛好会活動に参加している実感を持って、手元に残してもらえるようなものにしたいというという役員を中心にした編集委員の意図があるという。

また、活動を長く休んだり、休みがちな会員が少しでも練習に来ることができるような工夫として、愛好会のそのときどきのリアルな情報を会報に載せて丁寧に届けるようにしている。卓球だけでなく、愛好会としてのボランティア活動の記事を載せるのも、そのことが会員にとっての新しい学びとして伝えられるからである。そして、「誰かの役に立ちたい」とか、「みんなで楽しかった」など、楽しい活動がみんなのためになっていることへの快感や爽やかさを伝え、その楽しさも愛好会活動に会員を引き寄せる力になるからだという。10年近くも編集作業を共にしている役員や会長としての橋本さんの話には、編集作業の大変さを超えてその楽しさを感じた。

対外的には、名刺代わりに渡して、卓球を通した活動とあわせて、それぞれの会員が学習会やボランティアなどのさまざまなことに取り組んでいる愛好会の活動を知ってもらい、愛好会への認知を高めるための目的があるという。愛好会の会員には、卓球以外にも自分の地域で公民館活動やその他の活動に取り組んでいる方が多い。橋本さんは「それらの活動を自由投稿などの形で、会報に掲載してもらうことが学びにつながり、愛好会の活動に還元できる」という。また橋本さんをはじめとする編集を担う役員を中心にした編集メンバーも同様に考えているところも、学びを基本に据えている愛好会ならではの特徴といえる。

このような「八か条」の精神に基づいた会員や会員以外に向けての会報構成のさまざまな工夫が、活動報告（『会報』）という形を通して「目的を持って意識的にかわることによって、楽しむためのスポーツがみんなのものになる」¹⁶⁾ ということを日々の活動の中に具現化している。そして、それらの積み重ねが、生活者としての会員が愛好会活動において主体的に活動し、自らの生活をも充実させているといえるのではないだろうか。

4. おわりに

橋本さんはインタビューの中で、「八か条は自分も暗記しているわけではないが、研修会などの最初に読んだり、会報の冒頭に載せてみなさんの目に触れたりするようにしている」と話された。そして、「活動を休んだり、来れなくなりしがちな会員さんたちにも、声をかけたり会報で丁寧に情報を届けることも社会教

育だと思ひ、愛好会の活動全体が社会教育だと岡先生¹⁷⁾から言われて安心した。」と話されたことも、「八か条」の精神が日常化されていることを表していると考え。

このような愛好会活動は、主体性をもった組織として生活者としての会員一人ひとりの存在を大事にし、学習と話し合いを基盤としたサークル活動を通して会員の生活の向上をめざし、スポーツを通じた基本的人権を具体化している。そして、そのような会員の主体的な活動が、愛好会活動としての主体性を高め、スポーツ活動としての社会的価値を高めているといえる。それは、国連の2030アジェンダにつながるものとして意義づけることができると考える。

【注】

- 1) 文部科学省ホームページ <https://www.mext.go.jp/>, 2023.12.25.
- 2) 中道厚子「生涯学習社会の変容と持続可能な社会に貢献する生涯スポーツのあり方」『スポーツ健康学会誌』第8号, 2019, pp.23-33.
- 3) 国際連合広報センターホームページ <https://www.un.org/ja/>, 2023.12.25.
- 4) 坂上康博「スポーツ文化の価値と可能性」『一橋大学スポーツ研究』33巻, 2014, pp.72-79.
- 5) 岡幸江「序論：福岡市主婦卓球愛好会と「生活卓球」文化の創造」『社会教育研究紀要』（九州大学社会教育研究室）第5号, 2024, pp.1-7.
- 6) 相戸晴子「福岡市公民館における“主婦卓球愛好会”のサークル活動学習史」『福岡公民館史研究 社会教育思想研究』第2号, 2003, pp.109-123.
- 7) 伊藤恵造「地域スポーツ組織の発展の「鍵」に関する研究－福岡市主婦卓球愛好会の事例－」『日本体育大学紀要』32巻2号, 2003, pp.103-121.
- 8) 前田恒子「会員研修会：いま愛好会をふりかえる 20周年講演から」愛好会会報19号, 1991.
- 9) 同上, pp.16-18.
- 10) 同上, 「愛好会とは」, pp.67-68.
- 11) 中原圭子さんのインタビュー（2022年11月22日）
- 12) 箇条書きのスタイルで表記されていたものが条文の形で表記されるのは、『会報』35号（2008年）からである。
- 13) 相戸, 前掲, p116.
- 14) 『会報』6号は現物を確認できず、形式不明である。
- 15) 橋本大貴子さんのインタビュー（2023年3月10日）
- 16) 前掲, 『会報』9号, pp.67-68.
- 17) 愛好会の役員経験者等で組織される学習会「芝の会」には、当初から社会教育関係者が講師として関わっている。岡幸江氏（九州大学大学院人間環境学研究院）は、2013年よりこの会の講師を務めている。